○政治資金適正化委員会

六一　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二　二
六二　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二　二
六三　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　九　四
六四　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　九　四
六五　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　一八　三
六六　〃　二五　二
六七　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二五　二

○法務省

五六一　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一　三
五六二　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件　一　三
五六三　不動産登記規則第三十六条第一項第二号等の規定に基づき登記所を指定する件　一　三
五六四　日本国に帰化を許可する件　一　三
五六五　〃　二　二
五六六　〃　三　二
五六七　〃　四　二
五六八　除籍が滅失した件　七　一
五六九　日本国に帰化を許可する件　七　一
五七〇　〃　八　一
五七一　〃　九　一
五七二　〃　一〇　二
五七三　供託事務を取り扱う法務局の出張所の指定の廃止に関する件　一〇　二
五七四　日本国に帰化を許可する件　一一　二
五七五　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　一一　二
五七六　〃　一一　二
五七七　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件　一四　二
五七八―五八二　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　一四　二
五八三　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件　一四　二
五八四　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一五　二
五八五　日本国に帰化を許可する件　一五　二
五八六　会社法第九百四十八条の規定に基づく調査機関の電子公告調査を行う事業所の所在地の変更の届出があった件　一六　五
五八七　日本国に帰化を許可する件　一六　五
五八八―五九〇　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件　一七　二
五九一　日本国に帰化を許可する件　一七　二
五九二　不動産登記規則等の一部を改正する省令附則第三条第二項の規定に基づき事務を指定する件　一八　三
五九三　日本国に帰化を許可する件　一八　四
五九四―五九五　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の研修の在留資格に係る基準の規定に基づき研修を定める件の一部を改正する件　二一　二
五九六　日本国に帰化を許可する件　二一　二
五九七　戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件　二一　二
五九八　戸籍の一部が滅失した件　二二　二
五九九　日本国に帰化を許可する件　二二　二
六〇〇　除籍が滅失した件　二二　二
六〇一　原戸籍が滅失した件　二四　二
六〇二　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　二四　二
六〇三　原戸籍が滅失した件　二四　三
六〇四　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄（ニに係る部分に限る。）に掲げる活動を定める件の一部を改正する件　二五　三
六〇五　不動産登記規則第三十六条第一項第二号等の規定に基づき登記所を指定する件　二五　三
六〇六　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の研修の在留資格に係る基準の五号の特例を定める件等を廃止する件　二五　三

○外務省

五四四　国立障害者リハビリテーション・センター建設計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府とペルー共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一　四
五四五　地方給水整備計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府とイエメン共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一　四
五四六　政府調達に関する協定の附属書Ⅰの修正に関する件　一　四
五四七　独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第三号イに規定する外務大臣が指定する無償資金協力の一部を改正する件　一　四
五四八　スーダン共和国における「ジュバ市道路橋梁整備計画」のための贈与に関する日本国政府とスーダン共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一　四
五四九　千九百七十二年の海上における衝突の予防のための国際規則に関する条約に基づく国際規則の一部の改正に関する件　七　二
五五〇　ケニア国立博物館古人類学遺物保存及び視聴覚機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　八　二
五五一　貧困農民支援に関する日本国政府とセネガル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　八　二